

2021年度 聖マリアンナ医科大学看護専門学校
学校関係者評価委員会概要と評価結果（報告書）

学校関係者評価委員長
三宅良彦

1, 第4回学校関係者評価会議の概要

1) 開催日程・場所

(1) 日時 2022年2月22日（火） 13時から16時

(2) 場所 聖マリアンナ医科大学看護専門学校 1階7号教室

2) 委員(11名)

委員長 三宅良彦 聖マリアンナ医科大学副理事長 ・本校学校担当理事

委員 <学校関係者>

高等学校校長 (2名)

<看護団体関係者>

公益社団法人川崎市看護協会会長

<学生保証人>

卒業生保証人

在校生保証人

<法人関係者>

聖マリアンナ医科大学ナースサポートセンター長

聖マリアンナ医科大学看護専門学校非常勤講師 (2名)

聖マリアンナ医科大学病院 看護部副部長

聖マリアンナ医科大学東横病院 看護部副部長

本校同窓生

本校

校長 鈴木昌子

教務科長（委員） 今井みゆき

委員 専任教員（2名）

委員外 教務科長（2名）

事務長

書記

3) 事前配布資料

(1) 2021年度 自己点検自己評価 平均点レーダーチャート(3年間の推移)

(2) 2021年度 自己点検自己評価 大項目別結果

① 2021年度自己点検自己評価結果

② 3年間の推移

③ 大項目別本校の状況・評価結果の分析・今後の課題と対策

(3) その他参考資料

- ① 学生便覧
- ② 学習ガイダンス
- ③ シラバス

4) 議事進行

時間	内容	担当
13:00 10分間	校長あいさつ ・趣旨説明、会議の取りまとめ方、公表について ・参加者紹介	鈴木
13:10 40分間	2021年度自己点検自己評価結果説明 ・大項目別本校の状況 ・評価結果の分析 ・今後の課題と対策	今井
13:50 10分間	休憩	
14:00 30分間	意見交換 ・説明についての意見交換	司会 委員 書記 委員
14:30 40分間	評価 ・本日の評価実施から公表までの進め方 ・意見取りまとめ、公表内容とりまとめ	三宅委員長 書記
15:10 15分間	まとめ	鈴木
15:30	学校内案内 ・教室・実習室・教務室など	

はじめに

聖マリアンナ医科大学看護専門学校は教育理念「キリスト教的人類愛と生命の尊厳を基本とし、国際社会に貢献しうる看護実践者を育成する」に基づき教育が施行されているが、学校評価を定期的に実施して検証し、改善を行い、それを公表して教育の刷新につなげている。

本学校での学校評価は2009年度から毎年、「自己点検自己評価」（評価者は本学校教職員と学生）として行われ、2018年度からは「学校関係者評価」（評価者は本学校関連の学外者）として開催され、本方式による評価は今回で4回目となった。

本報告書は、2022年2月22日に「2021年度学校関係者評価」として開催された委員会からの報告書である。

1. 本専門学校の学校評価実施の意義について

本専門学校の学校評価目的は、「看護教育を目的とした自らの教育活動その他の学校運営について社会ニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さについて、評価・公表することにより学校として組織的・継続的な改善を図ること」と明示されている。そして、2009年度から毎年、「自己点検自己評価」（評価者は本学教職員が主体で、一部に学生が参加）が施行され、2018年度からは毎年、「学校関係者評価」として開催され、評価者は本学校関連の学外者が行っている。

学校評価を毎年施行し、かつその方法を改善し、発展させて実施させていることは評価できる。

2. 評価方法に関して

1) 評価者の選定に関して

評価者は、「自己点検自己評価」として教職員のみであったが、3年前より「学校関係者評価」も導入し、教職員が自己評価を行い、これを基礎資料として、本学校に関係ある学外者が中心となって評価が行われた。そして今回はこの学外者の枠を広げ、職種も委員数も拡大させた。委員である学校関係者とは近隣高等学校の校長、卒業生・在校生の保護者、看護協会役員、聖マリアンナ医科大学およびその附属病院に勤務する看護師、医師、役員からなり、全12名で構成された。職種と委員数の増加によって多面的な評価が得られたと推測される。

学校関係者委員による評価に先立って実施された自己点検評価の説明は学内者9名が担当。説明のほか、質疑応答も行われ、委員の理解は深まったと思われる。

以前から望まれていた第三者による評価（第三者評価）は数年先に実施予定となったとのことであり、その実現が期待される。第三者評価の実施方法や施行頻度などに関しては、本学校にとって至適なものとなるよう、十分な検討を行っていただきたい。

2) 本評価における配布資料に関して

本評価の実施にあたって、事前に下記の2資料が各委員に配布された。すなわち

①教職員と学生が行った自己点検自己評価報告書

②学生に配布されている学生便覧やシラバスなどの冊子

である。

委員会当日、これらに関して担当教員より説明（スライド使用）が40分ほど行われ、次いでこれに関しての質疑応答が30分間実施された。これによって評価委員は、自己点検自己評価および本学校の現状について理解した。

(a) 自己点検自己評価の報告書について

上記①の評価報告書には、大項目と小項目に分け、それぞれの自己点検評価を定量的な点数評価とその解説（全10頁）で提示し、また、この評価に関連する参考図表（全7頁）を添付して示している。

前もって配布された自己点検評価報告書は全17頁とボリュームミーであり、これを精読するには忍耐が必要であった。

各大項目および小項目はそのタイトルから内容の概要は理解できるものが多かったが、理解が困難なものもあった。両項目ともにタイトル以外に評価内容などについて一覧表にして提示していただくと理解しやすかったと思われる。

大項目のまとめ部分には「総括」が記載されているが、データのまとめが主であり、解釈やコメントが少ない。後者についてもより詳しく記載していただきたい。

小項目については、よくまとめられていると評価できる。

ただし、評価委員がこれらすべてを理解するにはかなりの力を要することから、各小項目の冒頭に要旨や結論などをごく簡単にまとめて提示していただくと内容の把握および評価が的確となると思われる。

(b) 学生便覧、シラバスなど学生への配布冊子に関して

学生へ配布される諸資料②は、内容は適切といえるが、学生が座右に置いて授業や学校生活の指南書として汎用すべきものであるので、各冊子の冒頭に意義や使用方法などについて、分かりやすく明示すると学生が使いやすくなるであろう。

3) 評価項目としての大項目と小項目の選定

評価として設定した大項目と小項目は、本学校の評価にふさわしい、適切なものと判断できる。

この項目設定に関して引用、参考とした資料、文献などがあるならばこれを明示

し、さらにこれを本学にふさわしい形式に修正したのであれば、これについても記載するのが好ましい。

4) 点数評価に関して

点数による評価を行ったことは、定量的要素が盛り込まれたことになり、適切といえる。

できれば、評価を行った人数や経験年数などについても検討し、これを示すことで、評価に厚みが増すことであろう。

また、評価点数は平均値のみが記載されている、標準偏差などバラツキに関する情報があれば評価の的確度はさらに高まったと推測される。小項目でA評価の占めた項目（全項目の92%）では、このバラツキの影響は少ないかもしれないが、B評価であった項目を検討する上で、バラツキの情報は貴重な検討要因になると思われる。

教員による評価はA、B、Cという3段階評価で施行されたが、自由な記述による方式も併用したのであるだろうか。もしこれを行ったのであるならば、これについても言及していただきたい。これが未施行ならば、次回からこれに関しても検討し提示していただきたい。

自己点検の結果の多くは教職員へfeedbackして再検討したとのことであるが、総合的なものに関してはこれを行っていないとのこと。すべてをfeedbackして教員皆で検討していただきたい。

5) B評価となった項目に関して

小項目は60に分類されており、この中の55項目（92%）はA評価であり、総じて高評価であったといえる。ただし、下記表の5つの項目はB評価であり、改善の検討を行う必要がある。

そのうち「14. 教員の授業準備時間の確保」はしばしば取り沙汰される課題である。授業や実習の内容の充実・拡大、事務的作業の増加に伴って、授業準備に費やされる時間は増加となった。さらに、教員の学生生活へのかかわりも増え、教員の負担は増加の一途である。

現在では新型コロナ関連の対応に費やす時間が少なくない。まだしばらくこの感染症は続く可能性があり、皆で知恵を集め、工夫するしかない。学生も巻き込んで彼らとともに対策を練るのも一策である。また、本学校は医学部と同一キャンパス内にあることから、医学部の対処を準用する方法もある。医学部とは是非、よき連携を保って行動していただきたい。

「37. 授業外での学生生活スペース」は簡単には解決できない難題であるため、これも様々な工夫が必要となろう。

A評価判定の中でも気になる項目がある。大項目「IV. 経営管理過程・財務」の

「1. 2021年度の点検結果」における小項目38番、39番、40番に係る評価である。この3項目はいずれもAであるが、＜評価結果の分析＞欄では「今年度の課題は、1年生の退学者が1割を超えたことである」と記載されており、続いて「退学の主たる理由は、学力不足と学校生活への不適應である」と評価している。入学したばかりの1年生が1割も退学となったことは重く受け止め、十分な分析と対策が必要であろう。学力不足と学校生活への不適應が原因とすると、入試における学力判定および修学能力評価に関しても検討が必要であろう。

大項目	小項目
III 教授・学習・評価過程	13. 教員の担当科目と時間数の配分 14. 教員の授業準備時間の確保
IV 経営管理過程・財務	37. 授業外での学生生活スペース
VII 地域社会・国際交流	50. 地域のニーズと社会貢献
VIII 研究	52. 教員の研究活動の保障

3. そのほか論点としてあがった課題・問題

(a) 他の学校・学部との連携した教育の実践

本学校での他校や他学部との連携教育は一部に限られている。相手校のカリキュラムもあることなどから簡単には連携できないが、多職連携は医療においては必須であることから、学生にこれを学ばせる機会を増やしたい。

(b) 大学看護学部と専門学校の特徴と差異

大学看護学部と本学との特徴に関して、委員間で意見交換を行った。

最近、大学に看護学部の新設が多くなされるようになり、これに伴うようにして看護師志願者の大学志向が高まってきている。専門士よりも学士を目指す傾向である。

両者を比較してみると、大学の長所は、①学士が取得できる、②4年間という長期間、勉強ができる、③学友と接する時間も長い、などがあげられる。一方、専門学校の長所は、①3年間という短期間で看護師受験資格が得られる、②3年間なので総学費が安くなる、などであろう。

本学校は専門学校であるが、上記の長所のほか、キャンパス内に医学部附属病院があり、これが実習病院となっていることは大きなアドバンテージである。また、当然ながら医学部併設で医学系教員が多く在籍しており、彼らが臨床実習や授業を支援してくれる。本学校はこれらを活かしているが、十二分な活用をすることが肝要である。

専門学校の短所としては、言うまでもなく3年間という短期間の学業期間である。看護師国家試験は大学卒でも専門学校卒でも同一問題、同一合格基準であるため、知識や技術の獲得において3年間は不利を免れない（しかし、本学は国家試験合格率は非常に高い）。これ以外に「思考力」の醸成期間も短くなる。委員からはこの思考力や考察力についての教育不足について指摘が相次いだ。

現在の医療はすさまじいスピードで進歩している。その新しい知識や技術を習得するには相当な努力が必要である。その上、医療法規や医療体制の変革も次々に起こり、また、人々の倫理観や生活観も変容しており、患者のケアやケアを適切に行うことは容易ではない。だからこそ、適切な医療の実施においては高い思考力や考察力が不可欠となる。3年間は短い、「考える力」を養うカリキュラムを作っていたいただきたい。

4年間と3年間では修学期間差は小さくない。しかし、本学校の国家試験合格率は非常に良く、修学の「伸びしろ」はまだ十分であると推測され、修学期間差を克服する改革に期待したい。

まとめ

2021年度聖マリアンナ医科大学看護専門学校の学校評価を、学外者である学校関係者によって評価を行った。

学校評価は、同学校の理念に基づいて2009年度から毎年繰り返し実施されており、また、2018年度からは学校関係者評価として学外者による評価に改められた。これらは適切な学校評価といえる。数年後には第三者による評価の導入が予定されているようであり、十分な準備のもとにこれを実行していただきたい。

学校関係者委員会による評価に先立ち、教職員（一部は学生も参加）によって自己点検自己評価が行われ、検討されたが、その結果を本評価委員会に提示して評価の資料としたことは適切である。

ただし、自己点検評価の評価方法に関する説明が理解しにくい部分もあった。また、評価項目の一部にはさらなる検討を要するものもあったので、これらに関しては再度、検討が必要と思われる。

今後も適切に学校評価を行い、本学校の教育をさらに高めていただきたい。